

**平成27年度  
大子町行政評価報告書**

**平成27年12月**

**大子町 まちづくり課**

## 【目 次】

太子町の行政評価	1
1 行政評価の位置づけ	1
2 行政評価実施の効果	2
3 行政評価の実施について	2
4 行政評価の種類	2
5 行政評価の手法	3
(1) 評価対象事業の選定	3
(2) 事務事業評価調査書の作成及び一次評価の実施	3
(3) 事務事業評価委員会による二次評価の実施	3
(4) 評価結果の議会への報告及び公表	3
6 事務事業評価調査書の作成方法	4
7 事務事業評価結果	7
太子町行政評価実施要綱	49

# 大子町の行政評価

## 1 行政評価の位置づけ

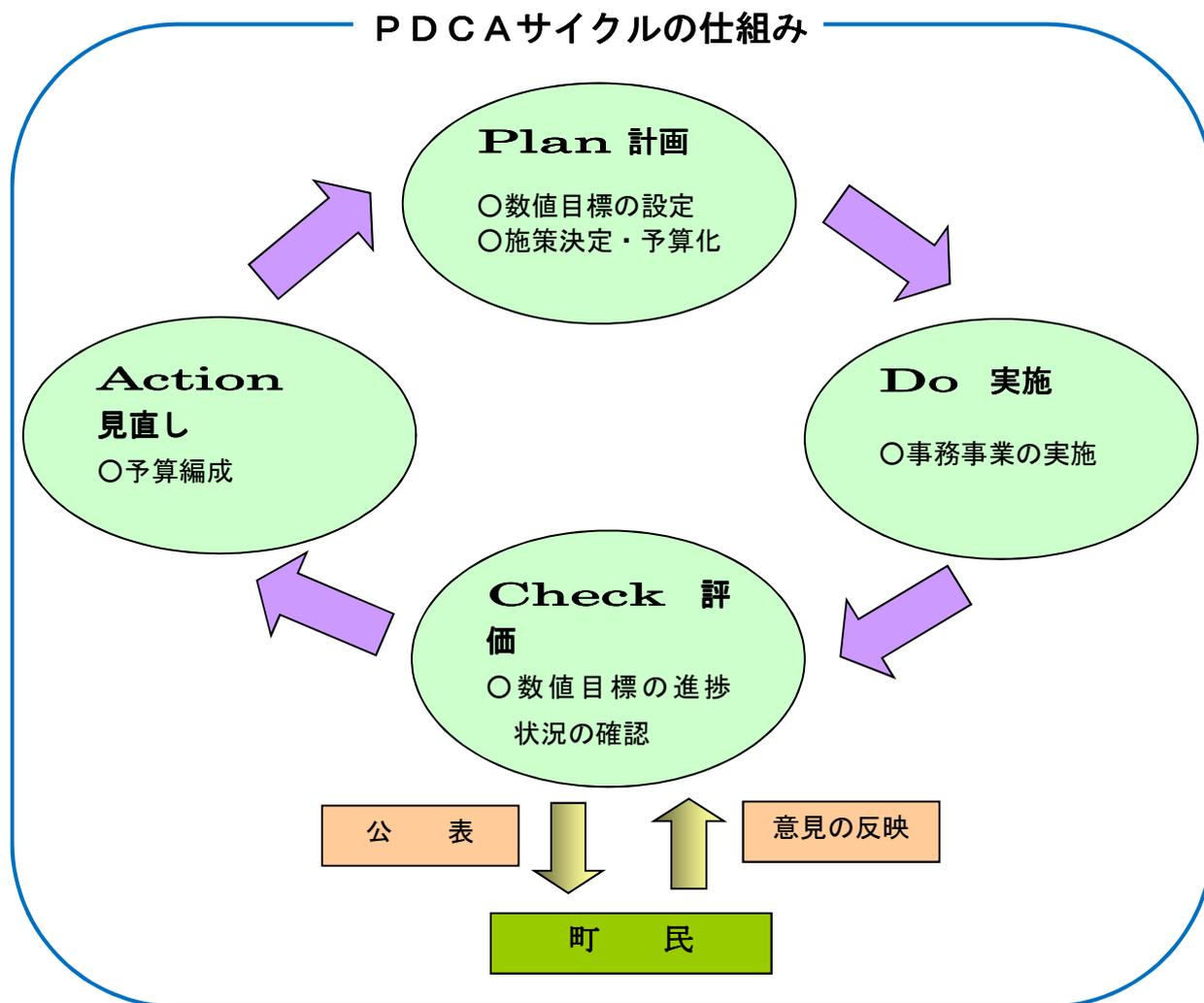
本町における行政評価制度の導入については、平成22年度から平成31年度までの10年間を計画期間とする「大子町第5次総合計画」の「基本構想」において、当計画の進捗状況などの進行管理を目的に、今後町として行政評価の実施に向けて取り組んでいくことが明記されているところです。

「大子町第5次総合計画」に盛り込まれた施策を進めていくにあたっては、基本計画や実施計画に沿って個別の事務事業を推進していくことになります。

この計画が計画どおりに進捗しているかについては、Plan（計画する） Do（実施する） Check（評価する） Action（見直しする）のマネジメントサイクルにより進行管理を行います。

具体的には、施策ごとに目標指標を設定し、毎年度測定することにより、前年度の活動内容を評価し、次年度以降の取り組みに反映させるものです。

また、その評価については、広く住民に公表し情報の共有を図り、計画の進行管理を確保します。



## 2 行政評価実施の効果

行政評価の実施及びその評価結果を町の施策に適切に反映させていくことで、次のような効果が期待されます。

(期待される効果)

- ① 町民に対する行政の説明責任（アカウンタビリティ）の向上
- ② 町民本位の効率的で質の高い行政の実現
- ③ 町民の視点に立った成果重視の行政への転換

## 3 行政評価の実施について

行政評価制度の実施にあたっては、本町の状況に適した制度の整備とともに評価の円滑な実施が図れるよう、段階的に導入を行います。

なお、平成24年度は行政評価の実施に向けた制度や実施方法の職員への周知及び問題点の洗い出し等を目的とした「行政評価の試行」を行いました。

平成25年度から本格実施とし、行政評価を活用することで、総合計画の進行状況を管理していきます。

## 4 行政評価の種類

行政評価は一般的に、評価対象とされる町の総合計画の段階によって「政策評価」、「施策評価」及び「事務事業評価」の3つに区分されます。

区 分	内 容
政 策 評 価	町の発展に向けた基本的な方向性を示す <b>政策</b> （「大子町第5次総合計画」の「基本構想」で示されている「3つの目標」、「7つの重点戦略」及び「基本計画の推進方向」で示された各政策）を評価するもの。
施 策 評 価	政策を実現するために総合的・体系的に示された各分野において取り組むべき <b>施策</b> （「大子町第5次総合計画」の「基本計画」で示されている各施策）を評価するもの。
事 務 事 業 評 価	施策の目的を実現するための具体的な手段である <b>事務事業</b> （「大子町第5次総合計画」の「実施計画」に記載された具体的な事業）を評価するもの。

本町が当面実施していく行政評価は、町の取り組みの基本的な単位であり、町民や職員にとって最も身近な取り組みである「事務事業」を、事業実施年度の終了後に評価（事後評価）する「事務事業評価」としました。

## 5 行政評価の手法

### (1) 評価対象事業の選定

平成27年度の評価対象事業は、平成26年度に実施した事業の中から、大子町行政評価実施要綱第2条の規定に基づき、副町長が39事業を選定しました。

### (2) 事務事業評価調査書の作成及び一次評価の実施

各課等の担当者は評価対象事業について、「事務事業評価調査書」を作成し、所属長がチェック（一次評価）を行いました。

### (3) 事務事業評価委員会による二次評価の実施

副町長、教育長、総務課長、まちづくり課長及び財政課長で構成する大子町事務事業評価委員会において、各課等から提出された事務事業評価調査書の審査を2回行いました。なお、評価にあたり内容を精査する必要があった事業については、評価委員会が担当課へのヒアリングを行い、委員間の意見を集約しました。

### (4) 評価結果の議会への報告及び公表

評価結果の内容については、議会へ報告後、町ホームページ等で公表します。

#### 【参考：事務事業評価の工程】

評価対象事業の選定	副町長が必要性を勘案して決定
↓	
事務事業評価書作成依頼	まちづくり課長から各課長等に作成を依頼
↓	
一次評価 (事務事業評価書の作成・提出)	担当者が作成し課長等がチェック
↓	
二次評価（第1回）	評価委員会による審査
↓	
事務事業評価委員会による 評価書ヒアリング	評価委員会が選定した事業について担当課長等から聞き取り
↓	
二次評価（第2回）	評価委員会による最終審査
↓	
事務事業評価（最終結果）の決定	町長の承認
↓	
議会への報告	
↓	
公表	町ホームページ等に掲載

6 事務事業評価調査書の作成方法

事務事業評価調査書（27年度）

No.	-		作成年	評価を実施する年度を記入してください。（今回は、平成27年度）	
総合計画	章	総合計画における位置づけを記入してください。（別紙一覧表参照）	課等名及び担当名		
	項		記入者職氏名		
	節				

【事務事業の概要】

I 事務事業の内容

方法	直営	一部委託	全部委託	補助等
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

事務事業名		
事業概要	対象	事業の実施方法について、当てはまるもの一つにチェックをしてください。
	目的	
	実施内容	

II 予算区分及び過疎計画における区分

予算区分	会計名		過疎計画記載事業である場合は記入してください。
	款		
	項		
	目		
	根拠となる法令、例規、要綱等がある場合は記入してください。		事業名（施策名）
			過疎計画

【事務事業の実施状況】

III 事業費の推移及び終期

		事業期間	開始年度	終了年度
年度	事業費（決算・予算）	財源内訳（単位：千円）		
		国支出金	県支出金	一般財源
23年度実績				
24年度実績				
25年度実績				
26年度実績				
27年度当初				

特定財源の種類	国支出金		県支出金		その他	
	名称	補助率	名称	補助率	名称	補助率
26年度分	上の表の「平成26年度実績」の財源に特定財源がある場合はその名称、補助率を記入してください。					

IV 執行状況

執行状況	推進中	完了	新規
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

状況説明	
------	--

総合計画で設定された数値目標を用いることを原則としますが、指標化していない場合でも必ず設定してください。	目標欄には、総合で設定された数値、または、実施計画の年次計画等を参考に記入してください。
--	--

成果指標	単位	年度		年度		年度		年度		対年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
指標に表われない効果										

【事務事業の評価】

◎一次評価（担当課においての評価）

I 評価基準ごとの評価

	評価基準	評価	評価理由
目的 妥当性	○目的が総合計画や国の計画の政策体系に結びついているか。 ○対象・意図を見直す余地はあるか。 ○町が実施又は関与すべき目的であるか。	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> 妥当でない	左のように評価した理由を記入してください。
有効性	○成果向上の余地があるか。 ○同じ目的を持つ他の事務事業があるか。 ○目的が達成されたか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> わからない	
効率性	○成果を低下させずにコストを削減することは可能か。 ○コストを圧迫している、又は増大させている要因はあるか。 ○他の事務事業との統合は可能か。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> わからない	
公平性	○サービスの受益者が一部に偏っていないか。 ○負担者（納税者）の理解は得られているか。	<input type="checkbox"/> 公平である <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> 公平でない	

評価項目ごとに評価基準を参考に評価してください。当てはまるものにチェックをしてください。

現在、考えている今後の事業の方向性を、下の項目から選んで番号を記入してください。

II 総合評価

今後の方向性	<input type="text"/>								
<p>※今後の方向性について、次の項目から選択してください。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 継続（事業規模を拡充する）</td> <td>5 他事業と統合する</td> </tr> <tr> <td>2 継続（現行どおり）</td> <td>6 休止又は廃止</td> </tr> <tr> <td>3 継続（実施方法、実施主体等を変更する）</td> <td>7 終了</td> </tr> <tr> <td>4 見直し（実施規模を縮小する）</td> <td></td> </tr> </table>		1 継続（事業規模を拡充する）	5 他事業と統合する	2 継続（現行どおり）	6 休止又は廃止	3 継続（実施方法、実施主体等を変更する）	7 終了	4 見直し（実施規模を縮小する）	
1 継続（事業規模を拡充する）	5 他事業と統合する								
2 継続（現行どおり）	6 休止又は廃止								
3 継続（実施方法、実施主体等を変更する）	7 終了								
4 見直し（実施規模を縮小する）									
<p>【総合評価】※理由、具体策及び今後の課題等を記入してください。</p>									
<p>【所属長意見】</p>									

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	<input type="checkbox"/>
<p>※今後の方向性について、次の場から選択してください。</p> <p>1 継続（事業規模を拡充する）</p> <p>2 継続（現行どおり）</p> <p>3 継続（実施方法、実施主体の変更を含む）</p> <p>4 見直し（実施規模を縮小する）</p>	
【具体的内容】	二次評価欄については、記入しないでください。
【備考】	

- ・拡充とは、主に成果向上のために、事業量や内容を充実すること。
- ・縮小とは、現状の方法を見直し、事業量の削減やコストを改善すること。
- ・統合とは、類似の目的や手法を持つ他の事務事業などと統合すること。
- ・休止とは、ある一定の条件が揃うまで、その活動を止めること。条件が揃ったときは、再開の検討を行う。
- ・廃止とは、ある年度または時期をもって、その活動を止めること。その後の再開はないことが前提。

## 7 事務事業評価結果(総括表)

No.	担当課	事務事業名	総合評価		評価コメント等
			一次評価	二次評価	
1	福祉課	緊急通報体制整備事業	継続	継続(実施方法等を変更する)	通報装置の変更など経費面も含め, 効果的な支援を検討すること。
2	福祉課	高齢者等安心コール事業	継続	他事業と統合する	類似する事業(安心見守り事業)への統合を検討すること。
3	福祉課	高齢者救急医療情報キット配置事業	継続	継続	一次評価のとおり引き続き事業に取り組むこと。
4	福祉課	高齢者世帯等住宅用火災警報器配置事業	継続	継続(実施方法等を変更する)	消防本部, 消防団と連携した警報器の設置に取り組むこと。
5	福祉課	高齢者等さわやか生活支援事業	継続	継続(実施方法等を変更する)	事業の効果等を勘案しながら, 見直しを検討すること。
6	福祉課(包括支援)	生きがい活動支援通所事業	他事業と統合する	他事業と統合する	平成28年度から移行する総合事業へスムーズに統合すること。
7	福祉課(包括支援)	大子町心配ごと相談事業	継続	継続	類似する事業への統合を視野に検討を進めること。
8	福祉課(包括支援)	通所型介護予防事業	継続(実施方法等を変更する)	他事業と統合する	平成28年度からの総合事業へスムーズに移行すること。
9	福祉課(包括支援)	介護予防サービス事業	継続	継続	一次評価のとおり引き続き事業に取り組むこと。
10	福祉課	在宅福祉サービスセンター運営事業	継続(実施方法等を変更する)	他事業と統合する	ファミリーサポートセンター事業の開始に伴い, 事業の再構築を図ること。
11	健康増進課	健康づくり促進事業	継続(事業規模を拡充する)	継続(事業規模を拡充する)	健康寿命を伸ばすため, 健康啓発の推進により, 参加者の増加を図ること。
12	健康増進課	地域自殺対策事業	継続(事業規模を拡充する)	継続(実施方法等を変更する)	他事業との連携により, 事業効果を高めること。
13	総務課	コミュニティFM開設事業費	見直し(実施規模を縮小する)	見直し(実施規模を縮小する)	引き続き受信困難世帯の解消に努めること。

No.	担当課	事務事業名	総合評価		評価コメント等
			一次評価	二次評価	
14	総務課	コミュニティFM放送支援事業	継続	継続	一次評価のとおり引き続き事業に取り組むこと。
15	建設課	都市計画再検討業務	継続	継続	一次評価のとおり引き続き事業に取り組むこと。
16	建設課	市町村道(維持)	継続	継続	一次評価のとおり引き続き事業に取り組むこと。
17	水道課	生瀬簡易水道老朽管更新事業	継続	継続	上水道事業への移行のもと整備を推進すること。
18	まちづくり課	茨城県情報化推進共同事業	継続	継続	一次評価のとおり引き続き事業に取り組むこと。
19	教育委員会事務局(学校)	児童生徒読書活動推進事業	継続(事業規模を拡充する)	継続(事業規模を拡充する)	当該事業により、児童・生徒の更なる読書習慣の定着を図ること。
20	学校給食センター	給食材費の購入事業	継続	継続(実施方法等を変更する)	関係課との連携により生産者の確保に努め、地産地消を推進すること。
21	教育委員会事務局(生涯)	プチ・ソフィア運営事業	継続(事業規模を拡充する)	継続	PR方法の改善など利用者増加のための対策を検討し運営を進めること。
22	教育委員会事務局(生涯)	地域スポーツ活動活性化事業費	継続(事業規模を拡充する)	継続(事業規模を拡充する)	地域スポーツとして実施する事業内容の更なる検討・充実を図ること。
23	教育委員会事務局(生涯)	大子町文化福祉会館自主事業	継続(実施方法等を変更する)	継続(実施方法等を変更する)	運営主体や事業内容を引き続き検討していくこと。
24	総務課	行政改革推進費	継続	継続	事務事業の更なる効率化を推進すること。
25	財政課	ふるさと大子応援寄附金	継続(事業規模を拡充する)	継続(事業規模を拡充する)	積極的なPRと返礼品の充実・確保に努めること。
26 27	建設課	林道(志那志沢線, 滝沢線)	継続	継続	一次評価のとおり引き続き事業に取り組むこと。

No.	担当課	事務事業名	総合評価		評価コメント等
			一次評価	二次評価	
28	観光商工課	大子町商工会補助金	継続	継続	一次評価のとおりとし、引き続き支援及び連携を図ること。
29	まちづくり課	企業誘致推進事業	継続	継続(実施方法等を変更する)	企業誘致のため、あらゆるネットワークを活かし、土地需要の発掘に努めること。
30	農林課	新規就農総合支援事業	継続	継続	関係各課連携のもと事業を推進すること。
31	まちづくり課	定住・二地域居住推進事業	継続	継続(実施方法等を変更する)	関係各課連携のもと事業を推進すること。
32	農林課	常陸牛素牛生産拡大事業	継続	継続	一次評価のとおり引き続き事業に取り組むこと。
33	まちづくり課	ホームページ管理運営事業	継続	継続	町のHPを見やすく改善するとともに、情報を随時更新し、内容の充実を図ること。
34	観光商工課	大子町観光協会補助金	継続	継続	一次評価のとおりとし、引き続き支援及び連携を図ること。
35	教育委員会事務局(生涯)	東京理科大学連携事業	継続	継続	連携事業の充実による参加者の更なる増加を図ること。
36	まちづくり課	都市農村交流事業	継続	継続	一次評価のとおり引き続き事業に取り組むこと。
37	環境課	容器包装プラスチック類拠点回収ボックス購入	継続(事業規模を拡充する)	継続(事業規模を拡充する)	当該回収制度の定期的な周知に努めること。
38	建設課	大子町浄化槽整備事業	継続	継続(事業規模を拡充する)	生活排水処理率の向上のため、更なる整備推進に努めること。
39	まちづくり課	地域おこし協力隊事業	継続	継続	地域社会との交流・連携をさらに進めること。

## 事務事業評価調査書（概要版）

No.	1
-----	---

担当課等	福祉課
------	-----

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	2	高齢者が生き生きと暮らせる環境づくり

事務事業名		緊急通報体制整備事業								
事業概要	対象	一人暮らしの高齢者								
	目的	緊急時に直接消防本部に通報								
	実施内容	申請に基づき固定電話に緊急通報装置を取り付ける。								
	平成26年度事業費		財源内訳					(単位:千円)		
			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
	2,859								2,859	
状況説明		年間25台設置を予定している。平成27年10月現在、合計で164台設置。								
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
年間設置台数	台	26	25	25	25	—	25	—	25	104%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課における評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続</b>
一人暮らし高齢者対策の中では、安心感を与える有効な手段である。さらに充実すべきと思われる。	
〔担当所属長意見〕	
一人暮らし高齢者の緊急時の対応として有効な事業である。今後も設置台数の増を目指すべきである。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続(実施方法等を変更する)</b>
〔具体的内容〕	
通報装置の変更など経費面も含め、効果的な支援を検討すること。	

No.	2
-----	---

担当課等	福祉課
------	-----

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	2	高齢者が生き生きと暮らせる環境づくり

事務事業名		高齢者等安心コール事業									
事業概要	対象	一人暮らしの高齢者									
	目的	高齢者に電話による声かけにより、安否の確認と孤独感の解消。									
	実施内容	社会福祉協議会に委託し、週1回の電話による声かけを行なう。									
	平成26年度事業費		財源内訳					(単位:千円)			
			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	1,577						1,577				
状況説明		登録人数が100名前後で推移している。周知活動をさらに進める必要がある。									
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率	
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標		
登録者	人	99	120	—	130	—	140	—	150	66%	

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課における評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続</b>
一人暮らし高齢者対策の一環として、有効な施策である。更なる周知活動を行い登録者の増を図る必要がある。	
〔担当所属長意見〕	
登録利用者には好評を得ている、今後も登録者の増と内容の充実に努めるべきである。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>他事業と統合する</b>
〔具体的内容〕	
類似する事業(安心見守り事業)への統合を検討すること。	

No.	3
-----	---

担当課等	福祉課
------	-----

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	2	高齢者が生き生きと暮らせる環境づくり

事務事業名		高齢者救急医療情報キット配置事業								
事業概要	対象	一人暮らしの高齢者								
	目的	緊急時の連絡先や利用している病院・薬等を記載し冷蔵庫に保管し緊急時それを活用する。								
	実施内容	民生委員が、配布対象者になった方に対して福祉課に申し出、内容を説明し配布。								
	平成26年度事業費		財源内訳					(単位:千円)		
			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
	42								42	
状況説明		これまで1000名を超える対象者に配布している。								
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
年間配布個数	個	43	50	—	50	—	50	—	50	86%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課における評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続</b>
緊急時の対応としての対策だが、今後も継続すべきである。	
〔担当所属長意見〕	
救急搬送時の活用や親族への連絡等、緊急時の対応策として有効なので、今後も継続すべきである。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続</b>
〔具体的内容〕	
一次評価のとおり引き続き事業に取り組むこと。	

No.	4
-----	---

担当課等	福祉課
------	-----

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	2	高齢者が生き生きと暮らせる環境づくり

事務事業名		高齢者世帯等住宅用火災警報器配置事業								
事業概要	対象	高齢者世帯等(非課税世帯)								
	目的	低所得者の高齢者等世帯に対して住宅用火災警報器を無償で設置。								
	実施内容	申請により, 対象者確認を行い, シルバー人材センターに設置委託。								
	平成26年度事業費		財源内訳 (単位:千円)							
			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
	84								84	
状況説明		平成24年度から平成27年10月現在まで31台を設置した。								
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
年間設置個数	台	6	18	—	10	—	10	—	10	60%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課における評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続</b>
この事業は、高齢者世帯等で、低所得により、火災警報器設置ができない世帯を対象として取り組んできた。	
〔担当所属長意見〕	
高齢者対象世帯への設置が少ない、安心安全のため継続が必要な事業である。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続(実施方法等を変更する)</b>
〔具体的内容〕	
消防本部、消防団と連携した警報器の設置に取り組むこと。	

No.	5
-----	---

担当課等	福祉課
------	-----

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	2	高齢者が生き生きと暮らせる環境づくり

事務事業名		高齢者等さわやか生活支援事業								
事業概要	対象	高齢者等で理容美容院に出向くことが困難な方								
	目的	理容・美容院に出張サービスをお願いし、清潔な家庭生活を支援。								
	実施内容	理容・美容組合と委託契約を結び理容・美容代金の一部を扶助。								
	平成26年度事業費	財源内訳 (単位:千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	180					180				
状況説明		平成24年度から実施しているが、利用者は年間4～5名である。								
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
年間利用人数	人	5	20	—	20	—	20	—	20	25%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	どちらともいえない

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続</b>
対象者は、少数であるが、在宅介護の一環として位置づけ事業として継続すべきと思われる。	
〔担当所属長意見〕	
対象者の対象要件の緩和や周知の強化を図り、利用しやすい事業にすべきである。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続(実施方法等を変更する)</b>
〔具体的内容〕	
事業の効果等を勘案しながら、見直しを検討すること。	

No.	6
-----	---

担当課等	福祉課(包括支援)
------	-----------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	2	高齢者が生き生きと暮らせる環境づくり

事務事業名		生きがい活動支援通所事業									
事業概要	対象	要介護認定で「自立」と判定された者で、居宅に閉じこもりがちな虚弱高齢者									
	目的	通所サービスを提供し、自立支援生活の援助を行い要介護状態への進行を予防する。									
	実施内容	久慈川荘において、デイサービスを提供する。									
	平成26年度事業費		財源内訳 (単位:千円)								
			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
994						994					
状況説明		週1回デイサービスに通所し、健康チェック、日常生活訓練、入浴や給食サービスを行い介護予防に努めている。									
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率	
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標		
要介護認定に移行しない利用者割合	%	87.5	100	—	100	—	100	—	100	87.5%	

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課における評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	どちらともいえない	効率的でない	どちらともいえない

II 総合評価

今後の方向性	<b>他事業と統合する</b>
平成28年度からの総合事業移行に伴い、対象者の判断方法が変わるため、同じ内容のサービスを総合事業の対象者として利用することが可能と見込んでいる。	
〔担当所属長意見〕	
平成28年度から開始する、新しい総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)へのスムーズな移行と現在利用している方への継続したサービス提供が必要になってくる。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>他事業と統合する</b>
〔具体的内容〕	
平成28年度から移行する総合事業へスムーズに統合すること。	

No.	7
-----	---

担当課等	福祉課(包括支援)
------	-----------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	2	高齢者が生き生きと暮らせる環境づくり

事務事業名		大子町心配ごと相談事業								
事業概要	対象	町民								
	目的	広く住民の日常生活のあらゆる相談に応じ、適切な助言及び援助を行う。								
	実施内容	社会福祉協議会に委託、相談員4名(1回2名で対応) 月2回開設。								
	平成26年度事業費		財源内訳 (単位:千円)							
			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
	210					210				
状況説明		目的を明確にした相談窓口の開設等により、相談件数が減少したため平成23年度から相談員を半減、開設日を隔週としている。								
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
年間相談件数	件	31	48	—	48	—	48	—	48	64.6%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課における評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	どちらともいえない	どちらともいえない	公平である

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続</b>
どこに相談してよいか悩んでいる者にとって、内容を特定しない身近な相談窓口であり、相談件数も隔年で増減している状況をふまえ、現時点では、現行どおり継続すべきと考える。 ただし、今後の相談件数によっては、さらに実施方法を検討する必要があると思われる。	
〔担当所属長意見〕 心配事相談事業は身近な相談窓口であり、今後も継続して開設すべきである。また、事業の内容を広く周知すべきである。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続</b>
〔具体的内容〕 類似する事業への統合を視野に検討を進めること。	

No.	8
-----	---

担当課等	福祉課(包括支援)
------	-----------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	2	高齢者が生き生きと暮らせる環境づくり

事務事業名		通所型介護予防事業								
事業概要	対象	基本チェックリストから二次予防事業対象とされた方								
	目的	希望者に対し運動機能向上, 栄養改善, 口腔機能の向上の観点から介護予防の支援をする。								
	実施内容	参加者に個別プログラムを作成, そのプログラムに基づき3か月(全12回)の介護予防支援を行う。								
	平成26年度事業費		財源内訳					(単位:千円)		
			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
	2,398	599	299		695	805				
状況説明		基本チェックリストから二次予防事業の対象者と決定された方を対象に, 運動, 栄養, 口腔の各機能向上プログラムを一緒に行う複合型介護予防事業を実施。1クール12回。年2クール実施。								
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
機能向上により対象から非該当となる割合	%	24.2	50	—	50	—	50	—	50	48.4%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課における評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続(実施方法等を変更する)</b>
平成28年度より総合事業への移行を予定している。基本チェックリストから教室への参加者を決定していくことに変更はないが, 対象者に現在要介護認定で要支援と認定されている方も含まれてくるため, 教室の内容の見直しや会場までの送迎等を検討していく必要がある。	
〔担当所属長意見〕	
平成28年度から開始する, 新しい総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)へのスムーズな移行と現在利用している方への継続したサービス提供が必要になってくる。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>他事業と統合する</b>
〔具体的内容〕	
平成28年度からの総合事業へスムーズに移行すること。	

No.	9
-----	---

担当課等	福祉課(包括支援)
------	-----------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	2	高齢者が生き生きと暮らせる環境づくり

事務事業名		介護予防サービス事業									
事業概要	対象	要支援1,2と認定された高齢者で、在宅ケアプランを必要とする者									
	目的	対象者が、居宅において自立した日常生活を送ることができるよう、介護予防サービスを利用する際のケアプランを作成・支援する。									
	実施内容	地域包括支援センターのほか、一部を居宅介護支援事業所へ委託して実施。									
	平成26年度事業費		財源内訳					(単位:千円)			
			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
4,195						4,195					
状況説明		介護予防支援(ケアプラン作成)は地域包括支援センターのほか、町内6つ、町外4つの居宅介護予防事業所に委託して実施。新規作成が増加しているが、件数は減少傾向にあり、要介護となる方が増加している。									
成果指標名		単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
			実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
要介護認定者における要支援者の割合		%	25.1	26.5	—	26.5	—	27.0	—	27.5	94.7%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続</b>
件数は減少傾向にあるものの、要介護となる方を少しでも抑えるため、早いうちからの介護予防事業等に力を入れる必要があり、また介護保険制度改正に伴う新規事業への取り組みも考慮し、委託可能な事業者を探しながら、委託を進めるべきと考えている。	
〔担当所属長意見〕	
町が直営で運営する地域包括支援センターは太子町指定の介護予防支援事業所であり、一部を委託する場合でも業務が一体的に行われるよう配慮すべきである。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続</b>
〔具体的内容〕	
一次評価のとおり引き続き事業に取り組むこと。	

No.	10
-----	----

担当課等	福祉課
------	-----

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	4	安心して暮らせる地域福祉体制の充実

事務事業名		在宅福祉サービスセンター運営事業								
事業概要	対象	在宅福祉サービスセンター								
	目的	センター運営の事業費補助								
	実施内容	協力会員が利用会員に、有償により各種サービスを提供する事務的な部分(コーディネーター)の費用の補助。								
	平成26年度事業費	財源内訳					(単位:千円)			
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
1,000										1,000
状況説明		委託費は事務費及びコーディネーターの費用								
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
実施件数	件	460	400	—	400	—	400	—	400	115%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	どちらともいえない

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続(実施方法等を変更する)</b>
在宅福祉サービスセンター事業の子育てに関する部門を、大子町子ども・子育て支援事業計画に沿って、平成28年度から国等の補助基準を満たしたファミリー・サポート・センター事業とする予定。	
〔担当所属長意見〕	
ファミリー・サポート・センター事業が開始予定となっている、本事業との整理が必要となる。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>他事業と統合する</b>
〔具体的内容〕	
ファミリーサポートセンター事業の開始に伴い、事業の再構築を図ること。	

No.	11
-----	----

担当課等	健康増進課
------	-------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	6	病気を予防する健康づくりの推進

事務事業名		健康づくり促進事業								
事業概要	対象	おおむね40歳以上の一般市民								
	目的	健康長寿を目指し、医療費と介護給付費の削減を図る。								
	実施内容	1 だいが健康アドバイザーと共に各地区で健康教室を開催する。 2 だいが健康アドバイザーの資質向上のために研修を行う。								
	平成26年度事業費	財源内訳 (単位:千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	1,086					1,086				
状況説明	20年度より筑波大学の助言を得ながら健康づくりの指導者を養成し、保健師・管理栄養士と協働して活動することで、住民全体の健康意識を上げていくことを目指している。温泉を活用した健康づくり事業「湯ったり大子」にて健康講話・体操を年64回実施。健康教室を「まいん」において月2回実施。26年度からは5地区のコミュニティセンターや集会所においても健康教室を実施。									
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
アドバイザー数	人	50	72	49	70	—	70	—	70	70%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続(事業規模を拡充する)</b>
だいが健康アドバイザーの養成を実施し、各地区での健康教室の開催を目標にしているが、人材不足もあり、難しいところである。また、アドバイザーのスキルアップ研修では、参加率を上げ、一人一人の資質の向上と、教室内容の充実が課題となる。	
〔担当所属長意見〕	
健康長寿を目指し、医療費と介護給付費の削減を図るため、重要な事業である。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続(事業規模を拡充する)</b>
〔具体的内容〕	
健康寿命を伸ばすため、健康啓発の推進により、参加者の増加を図ること。	

No.	12
-----	----

担当課等	健康増進課
------	-------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	6	病気を予防する健康づくりの推進

事務事業名		地域自殺対策事業								
事業概要	対象	一般住民								
	目的	安心して相談できる環境づくりを進めることによって、自殺者を減らす。								
	実施内容	ゲートキーパーの養成、自殺対策講演会等の実施、パンフレット配布等による啓発活動								
	平成26年度事業費		財源内訳 (単位:千円)							
			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
	444		444							
状況説明		平成23年度、25年度に自殺対策講演会を開催した。24年度と26年度に民生委員・役場職員を対象に、ゲートキーパーの養成を行った。毎年度パンフレット配布等による啓発活動を実施している。								
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
ゲートキーパー総数	人	107	140	—	140	—	140	—	140	76.4%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続(事業規模を拡充する)</b>
定期的にゲートキーパー養成を行い、地域に多くのゲートキーパーを配置するとともに、ゲートキーパーの継続的な活動支援、各課及び各種団体と自殺対策を共有する会議等の実施、一般町民への講演会、パンフレット配布による啓発など事業の拡充を図り、さらなる自殺対策の推進に力を入れる必要がある。	
〔担当所属長意見〕	
国、県が対策強化している事業であり、自殺対策の取り組みの推進が必要である。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続(実施方法等を変更する)</b>
〔具体的内容〕	
他事業との連携により、事業効果を高めること。	

No.	13
-----	----

担当課等	総務課
------	-----

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	2	安全・安心に暮らせるまちづくり
	節	1	災害に強いまちづくりの推進

事務事業名		コミュニティFM開設事業費									
事業概要	対象	全町民又は緊急告知ラジオ受信困難地域の世帯									
	目的	FM局開設及び緊急告知ラジオの受信環境改善									
	実施内容	FM局開設, 受信環境調査及び屋外アンテナ給付									
	平成26年度事業費		財 源 内 訳 (単位:千円)								
			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
39,654						39,654					
状況説明		平成26年3月にFM局が全面開局し, 開局時より難聴世帯の改善に取り組み, 現在の受信状況等の未確認世帯は46世帯まで減少している。26年度の屋外アンテナ給付件数は420件で23, 899, 500円。									
成果指標名		単 位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
			実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
受信状況調査世帯数		世帯	7,353	7,572	7,526	7,572	—	7,572	—	7,572	97.1%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

II 総合評価

今後の方向性	<b>見直し(実施規模を縮小する)</b>
FM局の整備が完了し難聴世帯についても解消されつつあるが, 今後も受信環境の改善要望が見込まれるため, 実施規模を縮小し, 職員による個別対応により実施していきたい。	
〔担当所属長意見〕	
緊急時における情報の重要な伝達手段であることから, 今後も引き続き受信環境の改善に努めたい。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>見直し(実施規模を縮小する)</b>
〔具体的内容〕	
引き続き受信困難世帯の解消に努めること。	

No.	14
-----	----

担当課等	総務課
------	-----

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	2	安全・安心に暮らせるまちづくり
	節	1	災害に強いまちづくりの推進

事務事業名		コミュニティFM放送支援事業									
事業概要	対象	コミュニティFM放送局運営法人									
	目的	コミュニティFM放送局の開設準備及び運営に係る補助									
	実施内容	コミュニティFM放送に要する経費について、予算の範囲内において補助金を交付									
	平成26年度事業費		財源内訳 (単位:千円)								
			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
		28,895			23,900			4,995			
状況説明		平成26年3月に全面開局し、地域に密着したコミュニティ情報や災害情報を発信し、公共の福祉等に資することを目的に運営を行っているコミュニティFM放送局に対し、運営等に係る経費について補助金を交付している。									
成果指標名		単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
			実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
放送時間(24時間/日)		%	100	100	—	100	—	100	—	100	100%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課における評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続</b>
災害時には緊急告知放送により人命を守る役割を担うことから、放送局の適正な運営等に対し、今後も継続して当事業を実施したい。	
〔担当所属長意見〕 緊急時の迅速な情報提供に努めるため、引き続き事業を継続し、安心・安全なまちづくりの推進を図りたい。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続</b>
〔具体的内容〕 一次評価のとおり引き続き事業に取り組むこと。	

No.	15
-----	----

担当課等	建設課
------	-----

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	3	快適で地域のニーズに応じたまちづくり
	節	1	計画的かつ調和のとれた土地利用の推進

事務事業名		都市計画再検討業務								
事業概要	対象	都市計画道路								
	目的	都市計画決定を行ってから、20年を経過しても整備に着手していない路線の廃止等を検討する。								
	実施内容	都市計画道路8路線のうち、7路線の見直し検討を行い、4路線の廃止と1路線の変更を実施する。								
	平成26年度事業費	財源内訳 (単位:千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	4,266					4,266				
状況説明		28年度に都市計画変更手続きを行う。								
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課における評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続</b>
27年度に計画変更手続きを行い、28年度に図面の修正をして終了する。	
〔担当所属長意見〕	
魅力的な中心市街地づくりのために、事業の推進は必要である。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続</b>
〔具体的内容〕	
一次評価のとおり引き続き事業に取り組むこと。	

No.	16
-----	----

担当課等	建設課
------	-----

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	3	快適で地域のニーズに応じたまちづくり
	節	2	生活を支える交通環境の充実

事務事業名		市町村道(維持)								
事業概要	対象	通学路指定町道及び生活町道の改良・修繕と町道橋・舗装面・付属構造物の点検								
	目的	町道の改良・通学路の整備及び修繕計画による施設点検調査を行う。								
	実施内容	町単独による改良, 修繕, 排水整備工事, 測量設計業務を実施した。社会資本整備総合交付金による橋りょう(15橋)及び道路ストック点検業務を実施し, 通学路整備5路線, 舗装修繕3路線, 歩道整備1路線の当年度分及び繰越分工事を実施した。								
	平成26年度事業費	財源内訳 (単位:千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	358,704	191,732		166,900		72				
状況説明		町道の修繕・改良要望のあった路線について, 路線測量設計及び工事を行い, 国補事業により, 町道付属施設の点検業務, 舗装修繕, 通学路整備を実施した。								
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対26年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
修繕改良延長	m	5,570	5,370	—	—	—	—	—	—	103.7%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続</b>
道路の維持修繕や改良については, 今後も補助事業を導入して町負担の軽減を図る。	
〔担当所属長意見〕	
今後も国の施策に準じ事業を導入し, 町道整備を図る。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続</b>
〔具体的内容〕	
一次評価のとおり引き続き事業に取り組むこと。	

No.	17
-----	----

担当課等	水道課
------	-----

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	3	快適で地域のニーズに応じたまちづくり
	節	3	安定した水の供給体制の整備

事務事業名		生瀬簡易水道老朽管更新事業									
事業概要	対象	生瀬簡易水道区域内									
	目的	耐震化に基づく災害に強い管路を構築し、安定、安心な水道の供給を図る。									
	実施内容	基本計画を策定し、国補事業導入による水道老朽管を更新する。									
	平成26年度事業費		財源内訳					(単位:千円)			
			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
8,100						8,100					
状況説明		本年度において、生瀬水道事業基本計画策定及び実施設計業務を委託し、平成27年度国補事業を導入のうえ老朽管更新を行う。									
成果指標名		単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
			実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
石綿セメント管からの更新率		%	95.6	95.6	—	96.8	—	97.0	—	97.5	98.1%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続</b>
--------	-----------

経年による老朽化に加え震災の影響で管路の傷みが著しく、将来の給水人口減による減収を想定して、国補事業導入による管路更新のスピード化が必要。

〔担当所属長意見〕

町内の水道管は、大半が耐用年数(約40年)を過ぎ、震災による管路の傷みも増し、突発的で重大な漏水事故が増加している。また、将来の給水人口減による減収等を想定すると、管路更新のスピード化が必要である。当事業により、耐震化・長寿命化による管路を構築し、安定、安心な水道の供給と、経営の効率化を図る。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続</b>
--------	-----------

〔具体的内容〕

上水道事業への移行のもと整備を推進すること。

No.	18
-----	----

担当課等	まちづくり課
------	--------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	3	快適で地域のニーズに応じたまちづくり
	節	5	情報通信基盤の整備

事務事業名		茨城県情報化推進共同事業								
事業概要	対象	町民, 全所属								
	目的	システムの整備等を県内の市町村が共同で行い, 情報化の推進を図る。								
	実施内容	「茨城県高度情報化推進協議会規約」, 「いばらきブロードバンドネットワークの運用及び管理に関する協定」, 「茨城県市町村共同システム整備運営協議会規約」等に基づき運用する。								
	平成26年度事業費	財 源 内 訳 (単位:千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	3,266									3,266
状況説明	インターネットを利用して各種申請・届出をするためのシステムの整備・運用を行っている。平成20年度に, 統合型GISが整備されたことに伴い, 協議会の名称が「茨城県電子申請・届出システム整備運営協議会」から「茨城県市町村共同システム整備運営協議会」に変更となった。									
成果指標名	単 位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
大容量ファイル交換システム利用件数	件	—	—	—	160	—	—	—	—	0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	どちらともいえない

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続</b>
いばらきブロードバンドネットワークについては, 県内全市町村により整備しており, 有効に活用する必要がある。	
〔担当所属長意見〕	
県内市町村共通のシステムを整備することにより, 情報化の推進が図られる。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続</b>
〔具体的内容〕	
一次評価のとおり引き続き事業に取り組むこと。	

No.	19
-----	----

担当課等	教育委員会事務局(学校)
------	--------------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	4	まちの将来を担う人づくり
	節	1	豊かな人間性を育む学校教育の充実

事務事業名		児童生徒読書活動推進事業								
事業概要	対象	幼稚園幼児, 小学校児童, 中学校生徒及びその保護者								
	目的	児童生徒や保護者などが読書に親しむ習慣を定着させ, 読書を基盤とした豊かな心の育成に努め, まちの将来を担う人づくりを目指す。								
	実施内容	「大子町児童生徒読書活動推進委員会」を組織し, 町読書集会, 町読書感想画コンクールなど各種事業を推進する。								
	平成26年度事業費		財源内訳 (単位:千円)							
			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
11,374					2,458	8,916				
状況説明		平成19～20年度, 文部科学省委託「読む・調べる」習慣の確立に向けた実践研究事業が完了し, 平成21年度から「大子町児童生徒読書活動推進委員会」を設置した。大子町児童生徒読書活動推進委員会が, 町読書感想文コンクール, 小中学生による読書集会, 町読書感想画コンクール, 研修会等を実施している。								
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
文部科学省図書標準を達成している学校	校	9	11	—	11	—	11	—	11	81.8%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続(事業規模を拡充する)</b>
学校図書館蔵書管理システムを導入し, 蔵書点検【在庫管理】の徹底を図り, 予算の有効利用を目指したい。学校図書館司書の派遣日数(現在26日/年)を増やし, 学校図書館がより効果的に運営されるよう改善を目指したい。	
〔担当所属長意見〕	
全国に先がけて「読書のまち宣言」をした町として, 今後も本事業の活動を通じて児童・生徒の読書習慣の定着化を図り, 心豊かな人づくりを進めて行く必要がある。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続(事業規模を拡充する)</b>
〔具体的内容〕	
当該事業により, 児童・生徒の更なる読書習慣の定着を図ること。	

No.	20
-----	----

担当課等	学校給食センター
------	----------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	4	まちの将来を担う人づくり
	節	1	豊かな人間性を育む学校教育の充実

事務事業名		給食材費の購入事業								
事業概要	対象	幼稚園児童・小学校児童・中学校生徒・教職員等								
	目的	食育の推進のため地産地消を継続し、低価格で安心安全な安定した食材の確保を図る。								
	実施内容	野菜生産グループからの野菜の仕入れや、常陸農業協同組合からの大子産コシヒカリを仕入れ使用している。								
	平成26年度事業費		財源内訳					(単位:千円)		
			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
68,898					30,620	38,278				
状況説明		当町の野菜生産グループは、3地区10名程度で構成されており、露地物の旬の野菜を学校給食の食材として供給している。この生産グループで供給できない野菜は、常陸農業協同組合特産物直売所奥久慈から地元産を中心に購入している。								
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
地場産物使用割合	%	16.7	45	—	20	—	20	—	20	83.5%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続</b>
この学校給食については、当町の「第2次大子町健康づくり計画」に「食育の推進」が掲げられているように、新鮮な地場産食材等を取り入れていく必要がある。	
〔担当所属長意見〕 現在学校給食については、「食育の推進」のため地産地消を課題として取り組んでいる。主食である米については、大子産米を使用し、野菜については、野菜生産グループからの仕入れを中心とし、新鮮な食材を使用している。今後は、野菜生産グループのメンバーが、高齢化を迎えているため、新規就農者等の加入を推進していく必要がある。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続(実施方法等を変更する)</b>
〔具体的内容〕 関係課との連携により生産者の確保に努め、地産地消を推進すること。	

No.	21
-----	----

担当課等	教育委員会事務局(生涯)
------	--------------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	4	まちの将来を担う人づくり
	節	2	生涯にわたり学習できる環境の整備

事務事業名		プチ・ソフィア運営事業								
事業概要	対象	管内閲覧は不問, 館外貸し出しは町民及び図書利用カード保持者								
	目的	町所蔵図書の充実を図り, 町民の読書活動の推進を図る。								
	実施内容	新刊図書等の購入と所蔵図書の貸し出し・返却等の図書館の管理運営								
	平成26年度事業費		財源内訳 (単位:千円)							
			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
	9,133					9,133				
状況説明		本の寄贈希望を丁重に断っている。								
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
貸出図書数	百冊	298	330	—	332	—	334	—	336	88.7%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続(事業規模を拡充する)</b>
所蔵図書を公開する書架スペース等が満杯である。新施設移転等も含め検討を要する。	
〔担当所属長意見〕	
図書館としての機能の充実を図り, 利用者が利用しやすい環境の整備が必要である。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続</b>
〔具体的内容〕	
PR方法の改善など利用者増加のための対策を検討し運営を進めること。	

No.	22
-----	----

担当課等	教育委員会事務局(生涯)
------	--------------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	4	まちの将来を担う人づくり
	節	3	誰もが楽しんでスポーツができる環境の整備

事務事業名		地域スポーツ活動活性化事業費								
事業概要	対象	大子町民								
	目的	豊かなスポーツライフを実現するため、子どもから高齢者まで地域住民の一人ひとりがライフスタイルに応じて、各種のスポーツ活動を通じて生きがいのある生活を求め、仲間との交流や体力向上を図り、更には地域が一体となった生涯スポーツの振興を図ること。								
	実施内容	町民歩く会、スポーツ吹矢講習会、大子近郊少年軟式野球大会、町民グラウンド・ゴルフ大会、奥久慈湯の里大子マラソン大会								
	平成26年度事業費	財源内訳					(単位:千円)			
	350	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	350			
状況説明	大子町スポーツ推進委員協議会が主となって各事業を展開している。町補助金以外に参加者の負担(参加金)を求めている。									
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
事業数	回	5	4	—	6	—	7	—	7	71.4%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続(事業規模を拡充する)</b>
町民を対象にした事業(歩く会、グラウンド・ゴルフ)の参加者は、高齢者が多く、若年層の参加を促す必要があるが、大子町の現状からやむを得ない状況である。高齢者の健康づくり、生きがいづくりの一環として、グラウンド・ゴルフの拡充(高齢者健康づくりグラウンド・ゴルフ大会の実施)を図り、継続する方向である。	
〔担当所属長意見〕	
引き続き、スポーツ推進委員を中心にスポーツの普及拡大を図り、健康づくり、生きがいづくりの環境を推進するため、生涯にわたってのスポーツ・レクリエーション活動を楽しめる環境づくりが必要である。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続(事業規模を拡充する)</b>
〔具体的内容〕	
地域スポーツとして実施する事業内容の更なる検討・充実を図ること。	

No.	23
-----	----

担当課等	教育委員会事務局(生涯)
------	--------------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	4	まちの将来を担う人づくり
	節	4	豊かな感性と情操を育む芸術文化活動の推進

事務事業名		大子町文化福祉会館自主事業								
事業概要	対象	町民及び近隣の市町村民								
	目的	町民に「文化」にふれあう機会を安価に提供する。								
	実施内容	「今井亮太郎」「ルー・タバキントリオ」「木村弓」のコンサート, 映画「リトルウィング」, 「三遊亭圓歌・ケーシー高峰」二人会, 第5回みんなのまいん全員集合!								
	平成26年度事業費	財源内訳					(単位:千円)			
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
8,237									8,237	
状況説明		公募による運営委員会を設置し, 事業計画に基づき実施している。								
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
入客数	人	4,100		—	5,000	—	4,500	—	4,500	91.1%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当でない	有効である	効率的である	公平である

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続(実施方法等を変更する)</b>
町等は企画等に係わり, 実施主体は町・町教委等でなく, 文化福祉会館指定管理者や他の契約団体等が実施するのが望ましい。	
〔担当所属長意見〕 運営形態は検討課題であるが, 当町の文化発信の拠点として, 町民のニーズに応えられる事業を企画し実施していく必要がある。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続(実施方法等を変更する)</b>
〔具体的内容〕 運営主体や事業内容を引き続き検討していくこと。	

No.	24
-----	----

担当課等	総務課
------	-----

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	5	自主・自立のまちづくり
	節	1	効果的・効率的な行政運営の推進

事務事業名		行政改革推進費									
事業概要	対象	行政組織及び行政事務全般									
	目的	行政改革による能率的かつ合理的な町政の推進									
	実施内容	行政改革懇談会の設置, 運営及び行政改革大綱の策定									
	平成26年度事業費		財源内訳 (単位:千円)								
			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
		0								0	
状況説明		大子町行政改革懇談会の提言及び助言を受け, 第4次行政改革大綱(平成23～27年度)を推進中である。27年度に第5次行政改革大綱(平成28～32年度)を策定予定。									
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率	
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標		
行革推進事項	事項	57	59	—	59	—	—	—	—	96.6%	

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続</b>
総合計画に基づき今後も職員定数の最適化が進められることから, 課の再編や職員の適正配置, 事務事業の見直しが今後の課題であり, 引き続き行政改革を推進する必要がある。	
〔担当所属長意見〕 効率的な行政運営の推進や多様化する行政ニーズに柔軟に対応するため, 今後も継続して行政改革の推進を図りたい。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続</b>
〔具体的内容〕 事務事業の更なる効率化を推進すること。	

No.	25
-----	----

担当課等	財政課
------	-----

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	5	自主・自立のまちづくり
	節	2	健全な財政運営の推進

事務事業名		ふるさと大子応援寄附金								
事業概要	対象	寄附者								
	目的	大子町を応援していただける寄附者の利便性を向上する。								
	実施内容	広報の充実, 寄附者の申し込み方法の簡素化やお礼品の充実を推進する。								
	平成26年度事業費		財源内訳 (単位:千円)							
			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
576						576				
状況説明		お礼品の充実やインターネット申込み専用サイトの充実, コンビニ決済の導入の実施								
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
寄付額	万円	278			600		3,000		5,000	5.6%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課における評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	どちらともいえない

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続(事業規模を拡充する)</b>
<p>今後もお礼品の充実や, 寄附者の利便性向上の取組みを推進するとともに, 様々なPR手法を検討し, 寄附額の増加に向けた取組みを行っていききたい。寄附額の増加に伴い事務が煩雑になっており, 多くの先進自治体が導入している, 一括代行システムの導入について検討していききたい。</p> <p>〔担当所属長意見〕</p> <p>納税者に対する国の優遇制度の改正などにより, 納税額の増加が益々見込まれるところである。納税額の増加に向けて, 事業の拡充を推進していききたいと考える。</p>	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続(事業規模を拡充する)</b>
<p>〔具体的内容〕</p> <p>積極的なPRと返礼品の充実・確保に努めること。</p>	

No.	26, 27
-----	--------

担当課等	建設課
------	-----

総合計画	章	2	活力あるまちづくり
	項	1	安全で信頼できる農林畜産物の産地づくり
	節	2	林業振興と豊かな森林の保全

事務事業名		林道（志那志沢線，滝沢線）								
事業概要	対象	林道2路線								
	目的	林業の振興を図るため，林道開設を行う。								
	実施内容	国補事業及び県単事業による開設工事を行う。								
	平成26年度事業費	財源内訳					(単位:千円)			
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
35,240		10,000	9,887	15,300		53				
状況説明		滝沢線(国補)林道については，平成25年度完了予定であったが事業期間を延長し，志那志沢線については，継続して行う。								
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対26年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
改良延長	m	200	250	—	200	—	200	—	200	100%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	どちらともいえない	どちらともいえない	公平である

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続</b>
計画より進捗が遅れているので早期完成を目指す。	
〔担当所属長意見〕	
地元の要望に応え，林業振興のために林道整備を行っていく。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続</b>
〔具体的内容〕	
一次評価のとおり引き続き事業に取り組むこと。	

No.	28
-----	----

担当課等	観光商工課
------	-------

総合計画	章	2	活力あるまちづくり
	項	2	競争力のある商工業の育成
	節	1	地域に活力をもたらす商工業の振興

事務事業名		太子町商工会補助金									
事業概要	対象	太子町商工会									
	目的	商工業事業の推進									
	実施内容	太子町商工会へ補助する。									
	平成26年度事業費		財源内訳 (単位:千円)								
			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	9,000					9,000					
状況説明		太子町商工会へ補助金を支出									
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率	
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標		
経営改善指導	回	901	800	—	800	—	800	—	800	112%	

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続</b>
商工業振興のために経営改善指導などの事業を実施している。町内の中小企業にニーズに沿った指導を今後も継続されることを期待する。	
〔担当所属長意見〕 少子高齢化・人口減少等により、今後の商工業への課題は大きい。町と連携し、商工業の振興を図るため商工会の役割は大きく、商工会への支援は継続すべきである。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続</b>
〔具体的内容〕 一次評価のとおりとし、引き続き支援及び連携を図ること。	

No.	29
-----	----

担当課等	まちづくり課
------	--------

総合計画	章	2	活力あるまちづくり
	項	3	新たな雇用の場の創出
	節	1	地域特性に適した企業誘致の推進

事務事業名		企業誘致推進事業								
事業概要	対象	立地予定企業(町内企業含む。)								
	目的	企業立地の促進及び企業活動の活性化のために必要な奨励措置を講ずることにより、産業の振興と町民の雇用機会の拡大を図る。								
	実施内容	企業立地用地の選定、企業へのあっせん、企業立地優遇制度や許認可事務などの手続を行う。企業訪問、産業立地セミナーでのPR、ホームページを活用した情報発信、関係機関と連携による情報収集を行う。								
	平成26年度事業費	財源内訳					(単位:千円)			
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
		1,161								1,161
状況説明		町内にある企業等の立地に適した未利用の土地及び建物に係る情報を登録し、これを広く一般に提供している。								
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
誘致事業所数	件	0	1	—	1	—	1	—	1	0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	どちらともいえない	効率的である	どちらともいえない

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続</b>
雇用の場を確保するため、企業誘致を推進することは必要な施策であると考え。企業用地等情報提供制度や企業立地3条例、企業立地成功報奨金制度などを活用し、企業誘致を推進していきたい。	
〔担当所属長意見〕	
雇用の場を確保することは、定住促進及び産業の振興につながる。町としては、積極的に推進していく必要があると考え。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続(実施方法等を変更する)</b>
〔具体的内容〕	
企業誘致のため、あらゆるネットワークを活かし、土地需要の発掘に努めること。	

No.	30
-----	----

担当課等	農林課
------	-----

総合計画	章	2	活力あるまちづくり
	項	3	新たな雇用の場の創出
	節	2	若者の定住に向けた雇用・就業環境づくり

事務事業名		新規就農総合支援事業								
事業概要	対象	就農初期段階の青年就農者								
	目的	経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して経営開始型の青年就農給付金を給付し就農意欲の喚起と就農後の定着を図る。								
	実施内容	給付金は年150万円(夫婦は225万円)を最長5年間。 給付金は就農状況報告及び現地調査後に年2回に分割給付。								
	平成26年度事業費	財源内訳 (単位:千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
		18,563		18,563						
状況説明		今年度は、2名の新規就農者が受給開始となった。受給該当者は、個人6名、夫婦1組となっている。								
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課における評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続</b>
就農初期の事業投資や経営の不安定な時期において、この給付金は肝要であり、今後も現行どおりの継続が必要と思われる。	
〔担当所属長意見〕 青年就農給付金の受給終了後は、生活も不安定になるため、太子町で農業者として生活していけるよう応援していきたい。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続</b>
〔具体的内容〕 関係各課連携のもと事業を推進すること。	

No.	31
-----	----

担当課等	まちづくり課
------	--------

総合計画	章	2	活力あるまちづくり
	項	3	新たな雇用の場の創出
	節	3	移住・定住のための環境整備

事務事業名		定住・二地域居住推進事業								
事業概要	対象	都市住民, 田舎暮らしを希望する方								
	目的	地域コミュニティの担い手の確保や消費需要の拡大等により地域活性化を図る。								
	実施内容	町への定住又は二地域居住を希望する方などに対し, 町で生活する上で必要となる情報の提供や各種の支援を行う。								
	平成26年度事業費	財源内訳 (単位:千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	3,271		1,351			1,920				
状況説明		関係機関と連携しながら, 空き家紹介, 田舎暮らしを支援している。								
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
入居支度金支給件数	件	6	5	—	5	—	5	—	5	120%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	どちらともいえない

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続</b>
空き家を活用して移住定住を促進することで, 空き家対策と定住人口, 交流人口の拡大につながり, 町の活性化が図られるものとする。	
〔担当所属長意見〕 都市部からの移住定住者の受入体制の整備と, ふるさと回帰支援センターなどの関係機関と連携しながら, 事業を推進していきたい。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続(実施方法等を変更する)</b>
〔具体的内容〕 関係各課連携のもと事業を推進すること。	

No.	32
-----	----

担当課等	農林課
------	-----

総合計画	章	2	住みよいまちづくり
	項	4	まちの将来を担う人づくり
	節	1	生涯にわたり学習できる環境の整備

事務事業名		常陸牛素牛生産拡大事業								
事業概要	対象	大子町畜産農業協同組合								
	目的	常陸牛の生産拡大								
	実施内容	常陸牛の増頭を目指し、老齢・低能力牛の更新を図るため、市場に出た子牛のうち優良な40頭の繁殖素牛を保留するため。								
	平成26年度事業費	財源内訳					(単位:千円)			
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
1,750									1,750	
状況説明		価格の高騰時に牛の導入は望めないが、補助金あることにより導入の軽減が図られる。								
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続</b>
品質向上と市場頭数の確保を考えると、牛の導入補助は避けられないが自己努力も必要	
〔担当所属長意見〕 飼養者の高齢化のため、飼養頭数の減少が危惧されるが、常陸牛の産地として中堅農家の規模拡大や飼養環境の整備などを行っていききたい。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続</b>
〔具体的内容〕 一次評価のとおり引き続き事業に取り組むこと。	

No.	33
-----	----

担当課等	まちづくり課
------	--------

総合計画	章	2	住みよいまちづくり
	項	4	大子ブランドの確立
	節	2	まち内外に向けた情報発信力の強化

事務事業名		ホームページ管理運営事業								
事業概要	対象	町民, 全所属								
	目的	町の行政に関する情報をホームページ上で公開することにより, 町民が必要な情報を入手したり, 町政に積極的に参加してもらえるようにする。また, 町の魅力や観光情報を町外に広く発信し, 誘客を図る。								
	実施内容	CMSにより便利で分かりやすく見やすいホームページの作成及び地域資源, 観光資源の広域情報発信を行う。また, 主要観光資源の動画撮影, 編集及び掲載を委託する。								
	平成26年度事業費	財源内訳 (単位:千円)								
	2,794	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	2,794			
状況説明	平成21年度にCMSを導入し, 担当課による記事掲載を可能として掲載内容の即時性を高めた。平成24年度に普及が進んでいるスマートフォン向けのサイトを構築した。年間約25万件のアクセスがある。									
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
アクセス件数	件	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
		25万	22万	—	24万	—	26万	—	28万	89.3%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	どちらともいえない

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続</b>
町民や観光客が必要な情報を入手する手段として, 今後も継続して実施すべきであると考える。	
〔担当所属長意見〕	
町の行政情報を公開することや, 観光情報を提供する手段として, 継続して実施していく必要があると考える。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続</b>
〔具体的内容〕	
町のHPを見やすく改善するとともに, 情報を随時更新し, 内容の充実を図ること。	

No.	34
-----	----

担当課等	観光商工課
------	-------

総合計画	章	3	美しいまちづくり
	項	1	新たな観光・交流空間の振興
	節	1	地域資源を活かした観光の振興

事務事業名		大子町観光協会補助金								
事業概要	対象	大子町観光協会								
	目的	観光資源の総合開発と総合宣伝による観光客の誘致を促進し、郷土物産の紹介と産業文化の向上を図り、もって観光の充実を期する。								
	実施内容	観光の総合宣伝および観光客の誘致。観光資源総合開発の調査研究と促進。観光物産の調査研究及び資質の改善。関係機関との連絡提携および共催事業の実施。関係機関よりの委託事業の実施。その他目的達成するために必要な事業。								
	平成26年度事業費	財源内訳					(単位:千円)			
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
11,000					11,000					
状況説明		大子町観光協会へ補助金を支出								
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
入込客数	百人	9,579	9,600	—	9,700	—	9,800	—	9,900	96.8%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当でない	有効である	どちらともいえない	公平である

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続</b>
組織の改善と自主財源の確保が必要である。	
〔担当所属長意見〕 観光立町として交流人口を増加させることは、地域活性化のための重要な課題である。そのようなことから、観光協会の充実は重要であり支援は継続すべきである。しかし、総合評価にも示された課題もあり、事業のマンネリ化も見受けられる。組織の再編も含め、今後の振興計画が必要と思われる。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続</b>
〔具体的内容〕 一次評価のとおりとし、引き続き支援及び連携を図ること。	

No.	35
-----	----

担当課等	教育委員会事務局(生涯)
------	--------------

総合計画	章	3	美しいまちづくり
	項	1	新たな観光・交流空間の振興
	節	2	大学との連携交流の推進

事務事業名		東京理科大学連携事業									
事業概要	対象	コンサート, ジャグリングは不問, 科学実験教室は町内の小・中学生									
	目的	町・町教委との3者連携により, 大学は実施・発表の場を得, 町側は広く町民に技術・文化にふれあう場を提供する。									
	実施内容	ピクチャイルドコンサート・ジャグリング・科学実験教室リダイゴ									
	平成26年度事業費		財源内訳					(単位:千円)			
			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
322						322					
状況説明		参加者にはとても喜ばれている。									
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率	
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標		
入客数	人	263		132			200		200	119.5%	

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	どちらともいえない

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続</b>
<p>広く「広報」しているが, 受益者が偏っており, 一部に限られている。 継続して実施し, さらに「広報」する。</p>	
<p>〔担当所属長意見〕</p> <p>外部活力を取り入れることにより, 地域の活性化を図り, 交流人口が増えるような事業展開が必要である。</p>	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続</b>
<p>〔具体的内容〕</p> <p>連携事業の充実による参加者の更なる増加を図ること。</p>	

No.	36
-----	----

担当課等	まちづくり課
------	--------

総合計画	章	3	美しいまちづくり
	項	1	新たな観光・交流空間の振興
	節	3	多様な交流の推進

事務事業名		都市農村交流事業								
事業概要	対象	都市住民								
	目的	都市住民との交流の促進により交流人口の増加や地域活性化を図る。								
	実施内容	ふるさと交流体験協議会と協力し、世田谷区民まつりへの参加等による交流事業の推進、都市部の自治体との交流・連携を図るための活動を行う。								
	平成26年度事業費	財源内訳					(単位:千円)			
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
291										291
状況説明	世田谷区民まつりに参加し、特産品等の販売を通じて区民との交流を行っている。また、世田谷おやじの会と交流を行っている。茨城大学子供ふれあい隊事業を支援し、大子町と水戸市の児童を募集し、サマーキャンプを開催し、交流を深めている。									
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
交流事業数	件	3	3	—	3	—	3	—	3	100%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続</b>
大子町の認知度の向上により、観光客の増加が期待できるため、継続して実施する必要があると考える。世田谷及び茨城大学以外へと事業の拡大が課題と考える。	
〔担当所属長意見〕 都市住民との交流事業により、交流人口の拡大を推進し、町活性化に取り組むため、引き続き取り組んでいきたいと考える。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続</b>
〔具体的内容〕 一次評価のとおり引き続き事業に取り組むこと。	

No.	37
-----	----

担当課等	環境課
------	-----

総合計画	章	3	美しいまちづくり
	項	2	環境にやさしいまちづくり
	節	2	環境に配慮した循環型社会への転換

事務事業名		容器包装プラスチック類拠点回収ボックス購入									
事業概要	対象	全町民を対象とする一般廃棄物収集及び処理									
	目的	容器包装プラスチック類を分別収集品目に追加し、ごみの減量化の促進を図る。									
	実施内容	容器包装プラスチック類の拠点回収を行い、ごみの減量化の促進を図る。									
	平成26年度事業費		財源内訳 (単位:千円)								
			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
1,491						1,491					
状況説明		容器包装プラスチック類を資源として回収し、ごみの減量化の促進を図る。									
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率	
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標		
回収量	kg	1,998	2,000	—	7,000	—	7,000	—	7,000	28.5%	

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続(事業規模を拡充する)</b>
ごみの資源化を促進し焼却ごみを削減することにより、環境負荷の少ない循環型社会形成に向け取り組まなければならない。当面の課題としては、各地区の回収地点を増やし排出者の利便性をより図る必要がある。	
〔担当所属長意見〕	
平成27年度から実施する拠点回収に向けての設置である。施行期間中の状況(量・状態等)を見ながら今後の啓発及び収集実施につなげたい。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続(事業規模を拡充する)</b>
〔具体的内容〕	
当該回収制度の定期的な周知に努めること。	

No.	38
-----	----

担当課等	建設課
------	-----

総合計画	章	3	美しいまちづくり
	項	2	環境にやさしいまちづくり
	節	3	適正な生活排水処理体制づくり

事務事業名		大子町浄化槽整備事業								
事業概要	対象	大子町全域								
	目的	水質改善のため、合併浄化槽新設及び単独浄化槽からの転換を推進する。								
	実施内容	平成26年度は、49基を設置した。								
	平成26年度事業費		財源内訳 (単位:千円)							
			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
	85,726	21,400	537	13,400	29,479	20,910				
状況説明		平成26年度末汚水処理人口普及率は、38.9%と低い普及率である。								
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
設置基数	基	49	200	—	100	—	100	—	100	49%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続</b>
<p>県では、設置基数が伸びない理由の一つである個人負担の軽減のため、個人負担である配管費用についても補助の対象とする考えを示している。 配管費用の補助があれば個人負担の軽減による設置基数の増に繋がると考えられる。</p> <p>〔担当所属長意見〕</p> <p>今後も地区ごとに浄化槽設置の推進を図っていく。</p>	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続(事業規模を拡充する)</b>
<p>〔具体的内容〕</p> <p>生活排水処理率の向上のため、更なる整備推進に努めること。</p>	

No.	39
-----	----

担当課等	まちづくり課
------	--------

総合計画	章	3	美しいまちづくり
	項	3	互いに支え合うまちづくり
	節	1	住民との協働によるまちづくりの推進

事務事業名		地域おこし協力隊事業								
事業概要	対象	都市地域等の居住者で、地域おこしに意欲がある方								
	目的	外部人材の導入によるヨソモノ目線で、「交流人口の拡大」、「地域経済の活性化」、「地域の賑わいづくり」を図る。								
	実施内容	りんご、お茶、わさびその他の特産品や地域資源を用い、中心市街地の空き店舗、廃校等の遊休施設を活用して、その加工品開発や販売、PRなどを行う。町が抱える諸課題の解決に向けた取組や地域コミュニティの活性化のため住民活動の支援を行う。								
	平成26年度事業費	財源内訳 (単位:千円)								
	15,596	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	15,596			
状況説明	5名の「地域おこし協力隊」隊員を採用し、各地区で地域おこし活動に従事した。									
成果指標名	単位	26年度		27年度		28年度		29年度		対29年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
隊員数	人	5	5	—	8	—	8	—	9	55.6%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	どちらともいえない

II 総合評価

今後の方向性	<b>継続</b>
都市住民などの外部人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域の維持・強化を図るためには有効な施策と考える。	
〔担当所属長意見〕 国の方向としても、今後、地域おこし協力隊を増員していく方向であり、町としても積極的に活用していきたい。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	<b>継続</b>
〔具体的内容〕 地域社会との交流・連携をさらに進めること。	

○大子町行政評価実施要綱

平成25年9月1日

告示第54号

(目的)

第1条 この要綱は、町が行う事務事業について、目的妥当性、有効性、効率性、公平性等の観点から客観的に分析し、検証を行うこと（以下「行政評価」という。）の実施に関して必要な事項を定めることにより、事務事業の効果的かつ効率的な推進及び行政運営の透明化を確保することを目的とする。

(対象事務事業)

第2条 行政評価の対象となる事務事業は、町が行う全ての事務事業の中から、年度ごとに副町長が必要性を勘案して選定するものとする。

(評価方法)

第3条 所属長は、前条の規定により選定された事務事業のうち所掌する事務事業について評価を行い、事務事業評価調査書（別記様式。以下「評価書」という。）を毎年度出納整理期間終了後、速やかに町長に提出しなければならない。

(事務事業評価委員会)

第4条 前条の規定により提出された評価書の内容を客観的に審査するため、大子町事務事業評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員は、委員長、副委員長1人及び委員3人をもって組織する。

3 委員長は副町長を、副委員長は教育長をもって充てる。

4 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

(1) 総務課長

(2) まちづくり課長

(3) 財政課長

5 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

7 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

8 委員会の庶務は、まちづくり課において処理する。

(審査)

第5条 委員会は、審査上必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

2 委員会は、必要に応じて再評価を所属長に指示することができる。この場合において、

所属長は再評価したものを、改めて町長に提出するものとする。

3 委員会は、最終的な審査結果を町長に報告するものとする。

(公表)

第6条 町長は、前条の規定により委員会から報告があったときは、その内容を町議会に報告するとともに広報紙又は町ホームページにより広く町民に公表するものとする。

2 所属長は、所掌する事務事業に関する評価を事業の見直し及び改善に反映させるとともに、効果的な事務事業の展開を図るものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、行政評価の実施に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。